

ボランティア・市民活動センターだより

令和4年度「福祉ボランティア活動応援資金」払出先の募集

「福祉ボランティア活動応援資金」では、区内でボランティア活動をおこなう団体を対象に、払出先を募集します。受付期間、申込申請につきましては次のとおりです。

- 対象** 大阪市旭区内で福祉ボランティア活動をおこなっているグループ(5人以上で構成されていること)
※福祉ボランティア活動とは、地域や福祉施設でおこなわれる、主に高齢者・障がい者・児童を対象とした自発的な市民活動をいいます。
- 活動内容** 普及・啓発活動、ボランティアの養成・研修など
- 対象経費** 継続的に福祉ボランティア活動を推進するために必要なグループの活動費・運営費など(例:活動に必要な資機材・備品などの購入)
- 受付期間** 令和4年4月1日(金)～4月15日(金)必着
- 払出金額** 4万円以内
※福祉ボランティア活動応援資金は、3年まで連続して受けることが可能です。4年目は申請できませんが、その翌年は申請できます。
- 申込方法** 払出申請書を旭区社会福祉協議会(旭区ボランティア・市民活動センター)までご提出ください。(申請書は窓口を設置します)
※詳細は本会ホームページに掲載しています。

問合せ ▶ 旭区社会福祉協議会 ☎ 6957-2200

ボランティアグループ紹介 Vol.8

転倒予防体操教室「じゅげむ寿限無」

私たち寿限無(じゅげむ)は、発足18年の旭区の太子橋で活動している転倒防止教室です。約10名で健康づくりに励んでいます。

活動日時は毎週木曜日の10時～11時30分です。活動場所は、太子橋中公園内にある太子橋会館の2階です。活動内容は、ツボ押し棒、スポーツタオル、強力ゴム、体操用のボール、テニスボールを使って音楽に合わせて運動をしています。いつまでも自分の足で歩くことを目指して!!

会員募集しています。連絡お待ちしております。道具は全部貸出しですので、安心して参加してください。

お気軽にお問い合わせください



問合せ ▶ 旭区社会福祉協議会 ☎ 6957-2200

令和4年度 ボランティア保険加入のご案内

大阪市社会福祉協議会が取り扱っている令和3年度ボランティア活動保険の有効期限が、令和4年3月31日で終了します。

令和4年4月1日よりボランティア活動をされる方は、令和3年3月中旬～末までに旭区社会福祉協議会(旭区ボランティア・市民活動センター)までお申込みください。なお、4月以降も随時受け付けておりますが、保険適用期間は申込日の翌日から2023年3月31日までとなります。

会員(賛助)募集

皆様からの会費を大切に活用しています。

旭区社会福祉協議会では、明るい住みよいまちづくりを進め、地域福祉の充実を図るために、様々な事業を行っています。

その財源は、市からの交付金のほか、共同募金の配分金、会員の皆様からの会費収入及び善意の寄付等で成り立っています。ぜひ、皆様のお力添えをいただき、ひとりでも多くの皆様や企業・各種団体の方々にご入会いただきますようお願いいたします。

会費収入による主な事業 ● ふれあい広場 ● 広報紙発行 ● 車いす貸出事業 など

賛助会員会費

- 個人会員 1口 1,000円
- 団体会員 1口 10,000円

※口数に制限はありません。
賛助会員は所得税や法人税の優遇措置が受けられます。

問合せ ▶ 旭区社会福祉協議会事務局 ☎ 6957-2200

善意銀行だより

善意銀行では、ご寄附いただいた金品を、社会福祉活動・事業充実のために、有効に活用させていただいております。皆様の暖かいご協力をいただきますよう、お願いします。

なお、令和3年10月～令和3年12月までの間、次の方からご寄附いただきました。どうもありがとうございました。

一般社団法人 国連P.R.I.D.日本
千成ヤクルト販売株式会社
大阪東部ヤクルト販売株式会社
丸徳モータース
生江一東町会 北山 弘
いのこうクラブ
森川 武彦
内藤 喜良



(預託順・敬称略)

紙面に掲載の 事業について

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または開催内容に変更がある場合がございますので、ご了承ください。
- 参加を希望される場合は、必ず事前にお申込みをお願いします。お申込みの無い方のご参加はお断りすることがありますので、ご了承ください。
- 熱がある(37.5度以上)、倦怠感があるなど、体調の悪い方は参加をお控えください。
- 参加には必ずマスクの着用、検温、手指のアルコール消毒にご協力をお願いします。